

# 04

## 推進体制、支援策

1. 推進体制
2. 支援策の方向性
3. 今後のロードマップ

## 第4章 推進体制、支援策の方向性

### 1.推進体制

「Well-Moving City SAPPORO」の実現に向けては、行政のみで実施することなく、産学官民の強みを生かし合う、「共創（Co-Creation）」が重要です。札幌市では、2024年（令和6年）5月に「札幌市官民連携指針」を策定し、7月には「札幌市官民連携窓口（SAPPORO CO-CREATION GATE）」を開設するなど、官民共創による官民連携を全庁的に推進しています。

本ビジョンで対象としているパブリックスペースは、道路や公園、広場や民間施設における公開空地など、その特性や規模（S・M・L・XL※<sup>28</sup>）は様々であることから、関わる主体も多岐に渡ります。その多様性から、画一的な役割分担を定義するのではなく、パブリックスペースにおける産学官民の基本的な役割分担を明示した上で、対話と実践を通じて共創関係を構築する「（仮称）Well-Moving Network」の設置を検討します。

このネットワークは、主な構成員を市内各地のエリアマネジメント団体や学識経験者、行政等とし、それぞれの課題や強みを持ち寄り、対話と実践を繰り返す共創型の運営を目指します。短期的には「Well-Moving推進プログラム」策定に向けた協働や、実証実験等の共同実施などを検討します。また、パブリックスペース活用におけるノウハウ共有をはじめとした「まちづくり人材」の育成にも連携して取り組むことを想定しています。

2025年（令和7年）7月に開催した「サッポロウォーカブルシンポジウム2025」では、市内各地のまちづくり団体が一堂に会するまたとない機会となり、各団体の活動内容共有や、課題解決に向けた討議が効果的であったとの声も多く聞かれており、今後も一般市民も含めて広く札幌市のまちづくりを共有する機会を設けることを検討します。



写真：サッポロウォーカブルシンポジウム2025

※<sup>28</sup>...S：軒先スケール、M：建築スケール、L：インフラ（広場等）スケール、XL：都市スケール  
(「パークナイス 公園化する都市（学芸出版社）」より引用)

以下に、前述した「（仮称） Well-Moving Network 」の活動内容と別に、広く本ビジョンにおける産学官民の一般的な役割分担を明示します。多様な主体による幅広い活動と、前述したプラットフォームが連携することにより、裾野の広さと、取組の深さを両立したまちづくりを目指していきます。



写真：産官学民が一体となって取り組んだ  
「新さっぽろワクワク冬の実験フェスタ」の朝礼風景

## (1) 地域住民等

地域住民は、「Well-Moving City SAPPORO」の実現に向けた最も身近な担い手であり、生活者視点によるまちづくりの原動力です。特に、地域まちづくりの主体（プレイヤー）として、パブリックスペース（公共的空間）の積極的な利活用を推進します。

2025年（令和7年）2月には、普段は活用されていない冬の「偕楽園緑地」において、町内会が主体となり、散策路の除雪やスノーキャンドルの設置、スノーアーティストとの連携により魅力的な歩行・滞在空間を創出しました。夕方の3時間で約200名の来場者が訪れ、冬期に希薄になりがちな地域住民同士の久々の交流の場になりました。

また、ミニ大通（北4条通歩行者専用道）では、竣工から50年が経過したミニ大通の魅力を継承すべく、地域住民や企業が「ミニ大通を未来へつなぐ協議会」を設立。2024年（令和6年）からは、魅力的な空間を活用した「ミニ大通誕生祭」を開催する等、地域主体のまちづくりが進められています。



写真：偕楽園緑地「雪灯りと夜さんぽ」



写真：ミニ大通誕生祭

さらに、地域住民自らが主体（プレイヤー）となる場合以外においても、一参加者として地域イベントに参加することや、町内会活動への参加、また移動において、自家用車ではなく公共交通機関を利用することでも「Well-Moving City SAPPORO」を推進する重要な役割を果たすものです。

## (2) 大学・高校等

大学や高校等の教育機関は、「Well-Moving City SAPPORO」の実現において、知的・人的資源の担い手として、非常に重要な役割を果たします。大学は都市課題の研究・分析を通じた政策提言の提供者であり、地域実践の場ではゼミ単位でのまちづくり参画が期待されます。実際に、札幌学院大学においては、「札幌市各拠点における持続可能なエリアマネジメントに係る研究」を行政と協働で実施しました。また平岸マルシェ（北海学園大学）や八百力フェス（札幌市立大学）などでは、学生が主体となって地域と協働しており、都市に根ざした学びと貢献が展開されています。高校生においても、札幌市教育委員会が実施する「まなびまくり社」のような探究学習が進められ、若年層が地域に関心を持ち、まちづくりの一翼を担う動きが芽生えています。



写真：実証実験成果報告会



写真：平岸マルシェ

## (3) 民間企業等

民間企業等は「Well-Moving City SAPPORO」の実現において、創造性と実行力を発揮する重要なパートナーです。民間施設等のハード整備においては、低層部におけるにぎわい用途の導入や、良質なオープンスペース整備などを推進します。また、パブリックスペースにおいて民間活力の導入により、にぎわい創出を図ることや、エリアマネジメント団体等への参画により、地域と連携した「場のマネジメント」を担うことにも期待が高まっています。豊平川の河川敷を活用して8月に2週間程度実施される「川見」イベントでは、札幌の短い夏を自然とともに楽しみ、河川に安全に触れる機会を提供することで、2025年（令和7年）実績では5万人以上の来場があり、札幌の夏の文化として定着し始めています。



写真：川見でくつろぐ人たち



写真：北3条広場におけるバスケ（3×3）

## (4) 行政

行政は「Well-Moving City SAPPORO」の実現に向け、ビジョン策定を出発点に、具体的な「Well-Moving推進プログラム」の策定や計画的なハード整備、リーディングプロジェクトの推進などを着実に進めます。また、札幌市役所内部においてパブリックスペース活用が円滑に進むよう、規制部門も含めた庁内横断的な体制を整え、推進フローを明確化することで、一貫した実行力と柔軟な対応力を確保します。さらに空間活用×官民共創のノウハウを持つ人材育成も推進します。

また、行政は民間に対して積極的にデータセットを提供し、オープンデータの利活用を促進することで、市民や企業の創意工夫を引き出す「共創の場」を支える立場に立ちます。さらに、これまでパブリックスペース活用を牽引してきた都心部のみならず地域交流拠点においても、戦略的に施策を展開し、地域特性に応じた取組を推進します。さらに、次項に示す「支援制度の構築・運用」を着実に進めることで、民間主体の取組を後押しする役割を担います。



写真：札幌市ウォーカブル推進本部会議



写真：地下歩行空間のハード整備

## 2. 支援策の方向性

産学官民の「共創」を進めていく上で、特に行政が実施することで効果を発揮する支援策を検討します。2024年度（令和6年度）に実施した公募型実証実験終了後、実施団体を集めて開催したワークショップ等で得られたフィードバックを中心に、以下の3軸について、支援策の構築・運用検討を進めていきます。

### (1) 整備/活用

「Well-Moving City SAPPORO」の実現には、パブリックスペースの整備と活用を一体的に促進する仕組みが不可欠です。これまで道路や広場、公開空地等の整備と活用が切り分けて考えられてしまうケースや、柔軟な活用をしようとしても制度上の制約等が障壁となることも多くありました。今後は新たに、「歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）」制度等により、地域の創意工夫を反映できる空間整備・活用を後押ししていきます。また、これまでも実施してきた、冬季のスノーキャンドル設置等の季節イベントへの支援、再開発に伴う公共貢献に対する多様なインセンティブ、緩和型の土地利用計画制度の運用による良好な民間都市開発の誘導も含め、多角的にWell-Movingな環境を整えていきます。



写真：福山本通り商店街（広島県福山市）



写真：公開空地（モユクサッポロ）

#### 【既存制度（抜粋）】

##### • 札幌市景観まちづくり助成金制度

地域住民や団体が行う良好な景観の形成に関する活動（花壇整備など、空間づくりに関する活動を含む。）に対して助成（上限30万円）し、活動を後押しする仕組みです。

##### • 緩和型土地利用計画制度

快適な歩行者空間の創出やにぎわいを生む施設の設置、環境性能の高い建築など、まちづくりに貢献する開発計画に対して、地区計画などを用いて容積率の制限を緩和する制度。

## (2) 手続き/許認可

パブリックスペースについて、前述のワークショップでは、「活用したくても手続きのやり方がわからない」、「そもそも活用できることを知らなかった」という声が多く聞かれました。そこで札幌市では新たに「（仮称）パブリックスペース活用ガイドライン」を策定します。道路や公園、広場や公開空地等において、必要な手続きや申請フローを整理し、さらに簡素化できるものは手続きそのものを減らしていくことや、活用要件の緩和などを検討し、活用者目線に立った取組を推進していきます。



写真：公園を活用した子ども向けイベント



図：千代田区ガイドライン事例

### 【既存制度（抜粋）】

- 駅周辺活用スペースにおけるワンストップ相談窓口（手稲駅・白石駅・苗穂駅）  
公共空間（駅自由通路など）を活用したイベントや活動について、所管部局を横断した「一括相談・調整」が可能な仕組み。調整負担が軽減され、地域活動やにぎわい創出の起点となっている

### (3) 担い手確保/育成

町内会加入率の低下や高齢化など、地域の担い手が減少傾向にある中、各地域のパブリックスペースを自ら活用・運営する「担い手」の確保や育成が重要です。そこで札幌市が参画する「札幌駅前地区まちづくりプラットフォーム検討会議」では新たに「公共的空間活用人材の育成」に資する取組である「ストリートデザインスクール」を2024年（令和6年）より開講しました。

このほか札幌市教育委員会にて実施している探求学習事業では、「都市×教育」の観点を取り入れ、高校生の探求活動のフィールドとして大通公園を活用するなど、人材育成の場としてのパブリックスペースにもより力を入れていきます。

さらに1人ひとりの人材育成だけでなく、札幌市内各地で活動が活発化し始めているエリアマネジメント団体について、その重要性を十分に認識した上で、持続可能な支援の在り方を検討していきます。



写真：公共的空間活用実証実験 写真：新さっぽろワクワク冬の実験フェスタ（上）  
時計台前仲通り実証実験（下）



#### 【既存制度（抜粋）】

##### ●官民連携まちなか再生推進事業

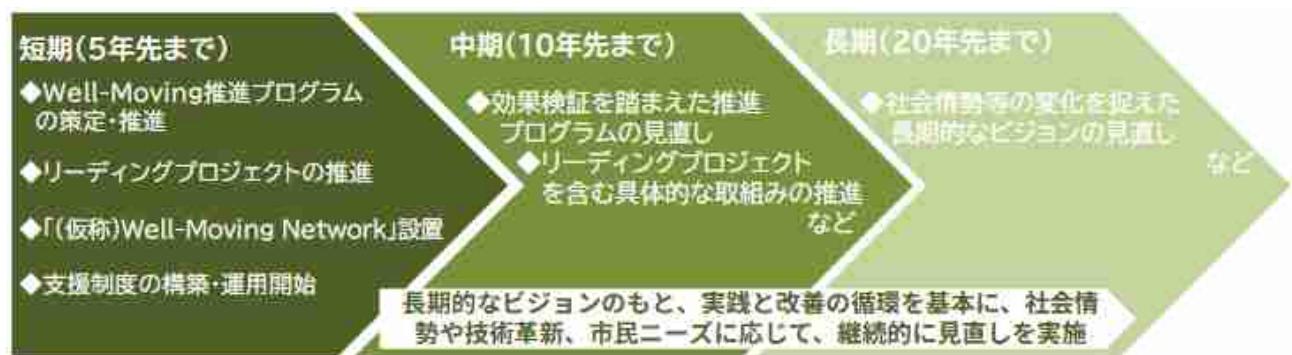
官民の様々な人材が集積するエリアプラットフォーム構築やエリアの将来像を明確にした未来ビジョンの策定、ビジョンを実現するための自立・自走型システム構築に向けた取組を総合的に支援する制度（所管：国土交通省都市局）

##### ●まちづくりアドバイザーの派遣

大学生等によるまちづくり実行委員会の組織化を支援し、まちづくり活動の成果発表の場「まちフェス」等の企画・実施を支援する取組

### 3.今後のロードマップ

本ビジョンは、令和8年（2026年）から令和27年（2045年）までの20年間を見据えた長期的な内容であり、その実現に向けては、社会情勢や技術革新の変化に柔軟に対応しながら、段階的・戦略的に推進していく必要があります。したがって、計画期間を①短期（5年先まで）、②中期（10年先まで）、③長期（20年先まで）に区分し、それぞれのフェーズに応じた取組を明確化します。



図：今後のロードマップ

まず①短期（5年先まで）では、本ビジョンの理念を着実に事業として具体化するフェーズとして、「Well-Moving推進プログラム」や、「リーディングプロジェクトの推進」、また「（仮称）Well-Moving Network」の設置や、支援制度の構築・運用開始を目指します。

次に②中期（10年先まで）では、短期で得られた実績や市民ニーズ、社会情勢の変化をもとに、施策の見直しを実施します。特に各地区の点の取組に加えて、各地区同士をつなぎ、効果を面的に拡大することができるよう、推進戦略の見直しを行います。

最後に③長期（20年先まで）では、社会情勢の変化を見据えた長期的なビジョンの見直しを実施していきます。なお、本ビジョンの長期的な軸は維持しつつも、AI技術の進展など変化の激しい現代においては実践と改善の循環を基本とし、各年度においてPDCAサイクルと見直しを重ね、技術革新や市民ニーズを反映する柔軟性をもって、進めています。